

# 令和8年度「ひょうご子ども・若者応援団」 インターネット等（親子）学習会特別助成事業実施要綱

## 1 事業の目的

携帯電話やスマートフォン、パソコン等のインターネットを利用した犯罪やトラブルに巻き込まれる青少年が増えている。また、ネットいじめによる自殺や不登校、隠れ近視及び睡眠不足による体調不良など青少年の健康問題も大きな課題になっている。

このため、青少年をネットトラブルから守る手立て、及び健康への影響など、様々な青少年育成に向けた課題への対応策についての学習会の実施を支援する。

## 2 助成対象団体

助成を申請できる団体は幼稚園・保育園の保護者会、小・中・高等学校のPTA、青少年団体自治会、婦人会、子育てグループ等の各種団体で政治活動や宗教活動、営利活動を目的としない学習会（研修会を含む。）であること。

## 3 助成対象事業

事業実施日1回にあたり参加者が15名以上とする。

青少年のネットトラブル問題、発達障害や心の健康、社会的つながり、身体の発達等に関する勉強会。

## 4 助成の金額・件数、事業の対象期間及び募集（申請）期間

予算の範囲内で助成することとする。

- (1) 助成金額 1回につき総額 30,000 円を限度（千円未満は切り捨て）
- (2) 事業の対象期間 令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで
- (3) 募集（申請）期間 令和8年3月23日（月）から令和9年2月26日（金）まで

## 5 その他

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、理事長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和7年11月28日から施行する。

公益財団法人兵庫県青少年本部  
「ひょうご子ども・若者応援団」担当

〒653-0036 神戸市長田区腕塚町5丁目3番1号  
アスタくにづか1番館南棟3階

TEL 078-891-7410 FAX 078-891-7418

ホームページ <https://seishonen.or.jp>

電子メール [ouendan@seishonen.or.jp](mailto:ouendan@seishonen.or.jp)

